

登米市教育委員会 11月定例会議 会議録

会議の名称	令和5年第12回登米市教育委員会11月定例会議	
開催日時	令和5年11月17日(金)	
	午後1時30分 開会	
	午後2時56分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	佐竹 美香
	委員	須藤 勝子
欠席委員		
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	小林 和仁
	教育部次長兼教育総務課長	阿部 信広
	教育部次長兼学校教育管理監	飯川 弘芳
	学校教育課長	猪股 勝徳
	生き生き学校支援室長	林 宏也
	学校再編推進室長	津藤 順
	生涯学習課長	守屋 乃扶子
	文化財文化振興室長	菊地 武
	教育支援センター所長	笠原 英康
書記	教育総務課 課長補佐	千葉 敬子
議題	報告第22号	一般事務報告について
	議案第55号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市迫公民館及び迫勤労青少年ホーム〕
	議案第56号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市北方公民館、迫農村環境改善センター及び登米市迫青少年センター〕
	議案第57号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市新田公民館〕
	議案第58号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市森公民館〕
	議案第59号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市米谷公民館及び不老仙館〕
	議案第60号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市米川公民館〕
	議案第61号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市錦織公民館及び東和勤労青少年ホーム〕

	議案第 62 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市南方公民館、南方農村環境改善センター、南方歴史民俗資料館、登米市東郷公民館、南方老人福祉センター、南方定住促進センター、登米市南方東郷運動広場、登米市西郷公民館及び南方就業改善センター〕
	議案第 63 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔石森ふれあいセンター〕
	議案第 64 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔宝江ふれあいセンター〕
	議案第 65 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔上沼ふれあいセンター〕
	議案第 66 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔浅水ふれあいセンター〕
	議案第 67 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市迫 B & G 海洋センター、登米市中田 B & G 海洋センター及び登米市米山 B & G 海洋センター〕
	議案第 68 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市津山林業総合センター、登米市津山若者総合体育館及び登米市津山運動広場〕
	議案第 69 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔迫梅ノ木公園、迫佐沼公園及び迫大東公園〕
	議案第 70 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市迫体育館、登米市迫武道館及び登米市新田総合運動場〕
	議案第 71 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市中田総合体育館、登米市中田球場及び登米市諏訪公園〕
	議案第 72 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市米山体育館〕
	議案第 73 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市石越体育センター及び登米市石越総合運動公園〕
	議案第 74 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市豊里運動公園及び豊里花の公園〕
	議案第 75 号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について (指定管理者の指定について)〔登米市民プール〕
会議結果	報告第 22 号	報告
	議案第 55 号	決定
	議案第 56 号	決定
	議案第 57 号	決定
	議案第 58 号	決定
	議案第 59 号	決定
	議案第 60 号	決定
	議案第 61 号	決定

	議案第 62 号	決定
	議案第 63 号	決定
	議案第 64 号	決定
	議案第 65 号	決定
	議案第 66 号	決定
	議案第 67 号	決定
	議案第 68 号	決定
	議案第 69 号	決定
	議案第 70 号	決定
	議案第 71 号	決定
	議案第 72 号	決定
	議案第 73 号	決定
	議案第 74 号	決定
	議案第 75 号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ただ今から、令和5年第12回登米市教育委員会11月定例会議を開会します。開会時間は、午後1時30分とします。
	小野寺教育長	前回の会議録の承認については、事前配布により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思います。会議録の内容についてご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、5番 須藤委員、1番 畠山委員にお願いします。
	小野寺教育長	日程第1、報告第22号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」私から報告いたします。 (一般事務報告について、別紙資料に基づき報告)
	小野寺教育長	一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	要保護児童は、学校長の意見が問われ、認定が決まります。要保護・準要保護児童の数、児童虐待の状況はどうなっていますか。
	猪股学校教育課長	資料持ち合わせておりません。
	小野寺教育長	後ほどお知らせします。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第17号「一般事務報告について」は、以上といたします。
	小野寺教育長	日程第2、議案第55号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市迫公民館及び迫勤労青少年ホーム〕」から、日程第22、議案第75号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市民プール〕」までの、21議案を一括上程します。 一括して事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
	守屋生涯学習課長	(議案内容を、別紙資料に基づき一括説明)

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）の質問と採決は、一議案ごとにお諮りする形にさせて頂いてよろしいでしょうか。</p> <p>（「了」の声あり）</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p>
	小野寺教育長	<p>まず、議案第55号〔登米市迫公民館及び迫勤労青少年ホーム〕の指定管理者の指定について、ご質問ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第55号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市迫公民館及び迫勤労青少年ホーム〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第55号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市迫公民館及び迫勤労青少年ホーム〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第56号〔登米市北方公民館、迫農村環境改善センター及び登米市迫青少年センター〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第56号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市北方公民館、迫農村環境改善センター及び登米市迫青少年センター〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第56号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市北方公民館、迫農村環境改善センター及び登米市迫青少年センター〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第57号〔登米市新田公民館〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第57号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市新田公民館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

議題・ 発言・ 結果		(「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第57号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市新田公民館〕」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第58号〔登米市森公民館〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第58号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市森公民館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第58号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市森公民館〕」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第59号〔登米市米谷公民館及び不老仙館〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。
	畠山委員	不老仙館の近年の利用者の推移はどのようになっていますか。明治の建物なので修繕も必要ではないかと思えます。
	菊地文化財文化振興室長	利用者については資料を持ち合わせていませんが、コロナ禍が明けて今年度は増えているという報告を受けています。 修繕は昨年度周囲の木を伐採、今年度は腐っている戸袋を直してします。不老仙館は古い建物で、中には展示品もありますので、風を通すなどして、公民館が管理しています。
	畠山委員	増えていると言うが、登米と比べると啓発活動が少ないように感じます。地域の文化財を指定管理者に大事に扱って頂き有難いのですが、広くお知らせして多くの方に見て頂かないと、建物が埋もれてしまうのではと心配です。ぜひ来て見てもらいたいと言う、指定管理者の熱意が伝わるような啓発活動を行って頂きたいです。
	小野寺教育長	指定管理者にも伝え、積極的なPR活動に努めたいと思います。 その他、ございませんか。 (「なし」の声あり)
小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第59号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市米谷公民館及び不老仙館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)	
小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第59号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市米谷	

議題・ 発言・ 結果		<p>公民館及び不老仙館]」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第60号〔登米市米川公民館〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>上沢国際交流センターの活用状況はどうですか。</p>
	守屋生涯学習 課長	<p>詳しい資料は手元にありませんが、令和4年度の利用者は数百人で主な利用者は、地域の集会所的な利用であったと認識しています。</p>
	畠山委員	<p>地元の人達が無料で利用していて、外部からの利用はない状況なのであれば、施設の運営について地域と話し合いを進めていただくと良いかと思います。</p>
	守屋生涯学習 課長	<p>上沢国際交流センターは、現在の利用状況も踏まえ、来年度以降は指定管理の更新施設には含まれておりません。市の公共施設総合管理計画では、この国際交流センターは、今後地域へ移管する計画となっております。令和3年から、施設の移管について地域の皆様と話し合いをさせて頂いております。地域移管を受けた場合、施設の維持管理経費、将来的な解体経費が地域の負担となることを伝え、地域でもアンケート調査するなど検討頂き、まだ決定ではありませんが、現段階では地域移管を受けない方向のようです。将来的な負担を考え、施設は不要とのお考えで、来年1月の総会で最終的な決定したいと、地域の方から連絡を頂いております。</p> <p>来年度以降、指定管理施設として更新せず、地域でも移管を受けない、活用方策もなければ、施設は廃止になるということになります。</p>
	畠山委員	<p>その場合、施設内の展示物を有効に活用して頂きたいと思います。説明頂いた内容で進めてください。</p>
	小野寺教育長	<p>展示物や資料の保管管理については、用途を検討する時に、しっかり検討して頂きたいと思います。</p>
	小野寺教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第60号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市米川公民館〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第60号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市米川公民館〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第61号〔登米市錦織公民館及び東和勤労青少年ホーム〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第61号「教育に関する事件の議案</p>

議題・ 発言・ 結果		<p>に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市錦織公民館及び東和勤労青少年ホーム〕は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第61号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市錦織公民館及び東和勤労青少年ホーム〕は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第62号〔登米市南方公民館、南方農村環境改善センター、南方歴史民俗資料館、登米市東郷公民館、南方老人福祉センター、南方定住促進センター、登米市南方東郷運動広場、登米市西郷公民館及び南方就業改善センター〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第62号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市南方公民館、南方農村環境改善センター、南方歴史民俗資料館、登米市東郷公民館、南方老人福祉センター、南方定住促進センター、登米市南方東郷運動広場、登米市西郷公民館及び南方就業改善センター〕は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第62号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市南方公民館、南方農村環境改善センター、南方歴史民俗資料館、登米市東郷公民館、南方老人福祉センター、南方定住促進センター、登米市南方東郷運動広場、登米市西郷公民館及び南方就業改善センター〕は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>ここで、午後2時40分まで10分間休憩することとします。 （休憩 午後2時30分～午後2時40分）</p>
	小野寺教育長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。 議案第63号〔石森ふれあいセンター〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第63号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔石森ふれあいセンター〕は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第63号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔石森ふれあいセンター〕は、原案のとおり決定することとします。</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>議案第64号〔宝江ふれあいセンター〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第64号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔宝江ふれあいセンター〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第64号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔宝江ふれあいセンター〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第65号〔上沼ふれあいセンター〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第65号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔上沼ふれあいセンター〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第65号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔上沼ふれあいセンター〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第66号〔浅水ふれあいセンター〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第66号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔浅水ふれあいセンター〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第66号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔浅水ふれあいセンター〕」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第67号〔登米市迫B & G海洋センター、登米市中田B & G海洋センター及び登米市米山B & G海洋センター〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第67号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)〔登米市迫B</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p>		<p>&G海洋センター、登米市中田B & G海洋センター及び登米市米山B & G海洋センター]」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>小林教育部長 ご異議がないようですので、議案第 67 号教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市迫B & G海洋センター、登米市中田B & G海洋センター及び登米市米山B & G海洋センター]」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>小野寺教育長 議案第68号〔登米市津山林業総合センター、登米市津山若者総合体育館及び登米市津山運動広場〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>小野寺教育長 ご質問がないようですので、議案第68号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市津山林業総合センター、登米市津山若者総合体育館及び登米市津山運動広場]」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>小野寺教育長 ご異議がないようですので、議案第 68 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市津山林業総合センター、登米市津山若者総合体育館及び登米市津山運動広場]」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>小野寺教育長 議案第69号〔迫梅ノ木公園、迫佐沼公園及び迫大東公園〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>小野寺教育長 ご質問がないようですので、議案第69号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[迫梅ノ木公園、迫佐沼公園及び迫大東公園]」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>小野寺教育長 ご異議がないようですので、議案第 69 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[迫梅ノ木公園、迫佐沼公園及び迫大東公園]」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>小野寺教育長 議案第70号〔登米市迫体育館、登米市迫武道館及び登米市新田総合運動場〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>小野寺教育長 ご質問がないようですので、議案第70号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市迫体育館、登米市迫武道館及び登米市新田総合運動場]」は、原案のとおり</p>
---------------------------	--	--

議題・ 発言・ 結果		<p>決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第70号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市迫体育館、登米市迫武道館及び登米市新田総合運動場]」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第71号〔登米市中田総合体育館、登米市中田球場及び登米市諏訪公園〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第71号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市中田総合体育館、登米市中田球場及び登米市諏訪公園]」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第71号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市中田総合体育館、登米市中田球場及び登米市諏訪公園]」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第72号〔登米市米山体育館〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第72号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市米山体育館]」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第72号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市米山体育館]」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>議案第73号〔登米市石越体育センター及び登米市石越総合運動公園〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第73号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(指定管理者の指定について)[登米市石越体育センター及び登米市石越総合運動公園]」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 73 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市石越体育センター及び登米市石越総合運動公園〕」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第74号〔登米市豊里運動公園及び豊里花の公園〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。 （「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第74号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市豊里運動公園及び豊里花の公園〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第 74 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市豊里運動公園及び豊里花の公園〕」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	議案第75号〔登米市民プール〕の指定管理者の指定について、ご質問はありませんか。
	大久保委員	公募で、他に手を挙げたところはなかったのですか。
	守屋生涯学習 課長	1社のみでした。
	大久保委員	同じ業者が他の施設の指定管理を行う事がありますか。
	守屋生涯学習 課長	種別の違う指定管理を行っているケースはあります。この業者であれば、市民プールの他に、斎場を管理しています。現在はありますが、12月議会で議決いただければ、スポーツクラブが公園の指定管理者となる予定となっています。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 （「なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第75号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市民プール〕」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第75号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（指定管理者の指定について）〔登米市民プール〕」は、原案のとおり決定することとします。
	畠山委員	体育施設について、体育施設の築年数が古くなり、補修に苦勞されていると思います。利用者も少子化や高齢化で減少する中の施設管理は大変だと思いますが、指定管理者任せにせず、市内の施設を統合し

議題・ 発言・ 結果		<p>てまとめる等、管理者と地域、教育委員会もいろいろな意見を聞きながら、一緒に考えて進めて頂きたいと思います。</p>
	小林教育部長	<p>大変貴重なご意見ありがとうございます。 9町が合併して20年近くなりますが、施設は20年前とほぼ変わらない状況です。人口が減少し、施設利用者も減ってきております。施設の修繕は、本来、市が対応すべきであります。指定管理の中でやりくりしていただいている部分もございます。人口に見合った、身の丈に合った施設の持ち方でメリハリをつけて整理が必要であると考えています。市全体の総合管理計画で今後の方向性を出していますが、市財政もかなり厳しい状況ですので、スピード感を持って施設の見直しを適正に進める必要があります。見直しの際には、ご相談させていただきますので、ご意見頂戴できればと思います。</p>
	小野寺教育長	<p>ほかにご発言ございますか。 (「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>以上で議案が全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
	阿部次長兼教育総務課長	<p>今回は、令和5年12月25日(月)午後1時30分からの開催でお願いしたいと思います。会場は、101会議室でお願いします。</p>
	小野寺教育長	<p>令和5年12月25日(月)に行うことにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和5年12月25日(月)に行うことで決定します。</p>
	小野寺教育長	<p>午後2時56分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。</p>
そ の 他	小野寺教育長	<p>その他 以下の件について、資料に基づいて事務局等から説明し、内容を確認していただきました。 (1) 11月生徒指導状況について 散会時間は、午後3時13分とします。 上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。 令和5年 月 日 会議録署名委員 委 員 ⑩ 委 員 ⑩</p>

その他の概要

- (1) 11月生徒指導状況について (林活き生き学校支援室長 説明)